

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【事業年度】	第18期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社プラスアルファ・コンサルティング
【英訳名】	Plus Alpha Consulting Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三室 克哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル25階
【電話番号】	03-6432-0427
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートストラテジー本部本部長 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）





3. 2021年1月15日開催の取締役会決議により2021年2月10日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 第14期及び第15期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月30日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
8. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日より2023年7月27日までは東京証券取引所グロース市場、2023年7月28日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。なお、2021年6月30日付けで東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



































































生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
マーケティングソリューション(千円)	3,783,765	107.9%
HRソリューション(千円)	10,130,723	132.1%
合計(千円)	13,914,489	124.6%

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比(%)については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

















































































































(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」  
に記載すべき事項をStock・オプション等関係注記に集約して記載しております。









(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2024年7月1日から2024年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に取得した株式（現金対価）	144,000千円
取得原価	144,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

64,799千円

(2) 発生原因

未来志向の情報発信機能の獲得、実践的な上流コンサルティング機能の獲得等から期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	116,548千円
固定資産	3,305千円
資産合計	119,853千円

流動負債	20,852千円
固定負債	-千円
負債合計	20,852千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：オーエムネットワーク株式会社

事業の内容：シフト・勤怠管理クラウドサービスの提供 他

(2) 企業結合を行った主な理由

オーエムネットワーク株式会社は、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員ノパート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。

R-Shiftは、顧客企業での店舗や業務ごとの必要人員と、従業員の勤務可能日・時間、スキル・経験などを数理最適化エンジンによりマッチングするサービスであり、800を超える標準機能により店舗の実態や特性に合わせた運用が可能であることから、幅広い業種・業態で採用されております。特に大手のドラッグストア、スーパー、量販店などで採用されており、導入社数は約100社を超えて拡大し、従業員1,000名以上の小売・サービス業におけるシフト管理システムの導入実績でトップシェアとなっております。

また、勤怠管理システム（「R-Kintai」）も提供しており、R-Shiftとの組み合わせにより、シフト計画のデータをR-Kintaiにリアルタイムに取り込むことで、予算管理や給与計算に反映できるなど、導入企業の業務効率化に貢献しております。

当社の主力サービスであるタレントパレット事業では、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォーム「タレントパレット」を提供しております。人材情報をデータで見える化し、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目的として導入社数が急速に増加しております。

今回の株式取得により、当社が拡張を狙うエンタープライズ市場の開拓や人事周辺領域の拡張に寄与するほか、双方サービスの連携により、新機軸のサービスを構築し、新たな顧客や付加価値サービスを開拓できると考えております。

(3) 企業結合日

2024年7月31日（みなし取得日2024年7月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価（未払金も含む）として株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に取得した株式（現金対価（未払金も含む））	1,644,471千円
取得原価	1,644,471千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 92,385千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

778,262千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

当社が拡張を狙うエンタープライズ市場の開拓、双方サービスの連携による新機軸のサービスの構築から期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	742,343千円
固定資産	374,444千円
資産合計	1,116,818千円

流動負債	243,543千円
固定負債	7,064千円
負債合計	250,608千円

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	625,461千円
営業利益	96,678千円

## ( 概算額の算定方法 )

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額を算定しております。

また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の期首に発生したものととして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関する敷金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「受取手形及び売掛金」になります。契約負債は、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。これらのサービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	-	1,231,654
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,231,654	1,601,806
契約負債(期首残高)	-	586,966
契約負債(期末残高)	586,966	586,080

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、マーケティング関連領域のソリューションを提供する2つの事業において、相互サービスの連携や新サービス開発などを迅速に展開し、新たな付加価値を創造していくことを目的として、「見える化エンジン事業部」、「カスタマーリングス事業部」を統合し、「マーケティングソリューション本部」としております。また、トライアル事業として展開していたヨリソルについて一定の需要獲得に目途がついたことから「ヨリソル事業部」を新設し、「タレントパレット事業部」と共に「HRソリューション本部」としております。

上記の経営体制の変更に伴い、報告セグメントを前連結会計年度において「見える化エンジン事業」、「カスタマーリングス事業」、「タレントパレット事業」の3区分としていたものを、「マーケティングソリューション」、「HRソリューション」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マーケティング ソリューション	HRソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	126,781	1,091,838	1,218,619	-	1,218,619
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	3,378,497	6,574,636	9,953,133	-	9,953,133
顧客との契約から生じ る収益	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,505,278	7,666,474	11,171,752	-	11,171,752
セグメント利益	1,463,550	3,186,308	4,649,859	938,851	3,711,007
セグメント資産	395,579	3,027,614	3,423,194	8,592,845	12,016,040
その他の項目					
減価償却費	11,853	161,923	173,777	9,206	182,984
のれん償却額	-	129,720	129,720	-	129,720
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,816	1,756,440	1,761,257	14,578	1,775,836

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。  
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	マーケティング ソリューション	HRソリューション	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	152,227	1,247,013	1,399,240	-	1,399,240
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	3,631,538	8,883,710	12,515,248	-	12,515,248
顧客との契約から生じ る収益	3,783,765	10,130,723	13,914,489	-	13,914,489
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,783,765	10,130,723	13,914,489	-	13,914,489
セグメント間の内部売 上高又は振替高	315	-	315	315	-
計	3,784,080	10,130,723	13,914,804	315	13,914,489
セグメント利益	1,622,432	4,083,623	5,706,055	1,165,520	4,540,535
セグメント資産	438,212	5,452,738	5,890,951	9,376,597	15,267,549
その他の項目					
減価償却費	12,835	93,678	106,513	15,968	122,481
のれん償却額	-	173,315	173,315	-	173,315
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,186	948,984	954,171	124,003	1,078,174

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。  
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	マーケティングソリューション	HRソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	-	129,720	-	129,720
当期末残高	-	1,167,485	-	1,167,485

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	マーケティングソリューション	HRソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	-	173,315	-	173,315
当期末残高	-	1,925,760	-	1,925,760

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三室 克哉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接21.13	当社代表取締役社長	新株予約権の行使 (注)	211,680	-	-
役員	鈴木 賢治	-	-	当社取締役副社長	(被所有) 直接15.89	当社取締役副社長	新株予約権の行使 (注)	127,120	-	-
役員	金子 若葉	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接0.51	当社常務取締役	新株予約権の行使 (注)	19,600	-	-
役員	野口 祥吾	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.25	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	37,660	-	-
役員	竹内 孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.60	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	33,600	-	-

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中居 隆	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.15	当社取締役	新株予約権の行使 (注)	23,240	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年9月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	223.69円	284.27円
1株当たり当期純利益	63.83円	73.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.64円	72.27円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,445,733	12,101,385
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,818	22,711
(うち新株予約権(千円))	(1,818)	(1,470)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(21,241)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,443,915	12,078,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,218,507	42,489,694

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,620,777	3,093,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,620,777	3,093,779
普通株式の期中平均株式数(株)	41,056,701	42,285,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	782,275	525,571
(うち新株予約権(株))	(782,275)	(525,571)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第47条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した自己株式を利用する機動的な資本政策を可能とし、株主への利益還元及び資本効率の向上を実現するため。

(2) 自己株式の取得に係る決議内容

取得する株式の種類	： 普通株式
取得し得る株式総数	： 2,320,000株（上限）
株式の取得価額の総額	： 3,000,000千円（上限）
自己株式の取得期間	： 2024年12月2日から2025年3月24日まで
自己株式の取得方法	： 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,062,216	6,465,812	9,869,698	13,914,489
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,030,325	2,168,723	3,109,425	4,440,870
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	702,494	1,471,401	2,106,502	3,093,779
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.64	34.84	49.85	73.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.64	18.20	15.02	23.30

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,790,930	8,504,970
受取手形	11,872	2,684
売掛金	1,184,408	1,497,313
仕掛品	156	163
前払費用	170,735	224,005
その他	2,197	3,914
貸倒引当金	1,781	352
流動資産合計	9,158,519	10,232,698
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	102,065	167,379
工具、器具及び備品(純額)	58,029	80,711
有形固定資産合計	160,095	248,091
無形固定資産		
ソフトウェア	11,158	10,687
無形固定資産合計	11,158	10,687
投資その他の資産		
投資有価証券	200,000	0
関係会社株式	1,492,959	3,480,416
関係会社長期貸付金	-	50,000
繰延税金資産	108,295	178,809
その他	280,935	377,444
貸倒引当金	-	679
投資その他の資産合計	2,082,190	4,085,990
固定資産合計	2,253,443	4,344,769
資産合計	11,411,963	14,577,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	170,306	1,209,485
未払金	207,812	1,235,301
未払費用	235,422	268,103
未払法人税等	671,308	888,483
未払消費税等	232,719	212,003
契約負債	206,621	1,257,831
賞与引当金	185,377	220,293
その他	44,001	37,318
流動負債合計	1,953,569	2,328,819
負債合計	1,953,569	2,328,819
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	447,718	495,352
資本剰余金		
資本準備金	437,718	485,352
資本剰余金合計	437,718	485,352
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,568,865	11,264,228
利益剰余金合計	8,571,365	11,266,728
自己株式	226	255
株主資本合計	9,456,576	12,247,179
新株予約権	1,818	1,470
純資産合計	9,458,394	12,248,649
負債純資産合計	11,411,963	14,577,468

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 10,201,379	1 12,591,023
売上原価	2,769,986	3,417,078
売上総利益	7,431,392	9,173,945
販売費及び一般管理費	1, 2 3,674,863	1, 2 4,539,677
営業利益	3,756,529	4,634,268
営業外収益		
受取利息	53	1 1,182
有価証券利息	3,140	3,088
その他	61	274
営業外収益合計	3,254	4,545
営業外費用		
株式交付費	6,926	-
固定資産除却損	84	55
控除対象外消費税等	82	420
上場関連費用	28,480	-
その他	192	-
営業外費用合計	35,765	475
経常利益	3,724,017	4,638,338
特別利益		
固定資産売却益	107	43
特別利益合計	107	43
特別損失		
投資有価証券評価損	-	99,999
固定資産売却損	-	131
特別損失合計	-	100,130
税引前当期純利益	3,724,125	4,538,251
法人税、住民税及び事業税	1,053,738	1,364,560
法人税等調整額	24,357	70,513
法人税等合計	1,078,096	1,294,047
当期純利益	2,646,028	3,244,203

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,116,499	40.3	1,405,665	41.1
経費		1,652,556	59.7	2,011,419	58.9
当期総製造費用		2,769,055	100.0	3,417,085	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,087		156	
合計		2,770,143		3,417,241	
期末仕掛品棚卸高		156		163	
当期売上原価		2,769,986		3,417,078	

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム関連費用	972,788	1,141,276
外注費	229,848	312,442
地代家賃	169,629	194,588

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	88,221	78,221	78,221	2,500	6,284,545	6,287,045	226
当期変動額							
新株の発行	359,497	359,497	359,497				
剰余金の配当					361,709	361,709	
自己株式の取得							-
当期純利益					2,646,028	2,646,028	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	359,497	359,497	359,497	-	2,284,319	2,284,319	-
当期末残高	447,718	437,718	437,718	2,500	8,568,865	8,571,365	226

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	6,453,261	10,803	6,464,065
当期変動額			
新株の発行	718,994		718,994
剰余金の配当	361,709		361,709
自己株式の取得	-		-
当期純利益	2,646,028		2,646,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,984	8,984
当期変動額合計	3,003,314	8,984	2,994,329
当期末残高	9,456,576	1,818	9,458,394

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	447,718	437,718	437,718	2,500	8,568,865	8,571,365	226
当期変動額							
新株の発行	47,634	47,634	47,634				
剰余金の配当					548,840	548,840	
自己株式の取得							28
当期純利益					3,244,203	3,244,203	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	47,634	47,634	47,634	-	2,695,363	2,695,363	28
当期末残高	495,352	485,352	485,352	2,500	11,264,228	11,266,728	255

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	9,456,576	1,818	9,458,394
当期変動額			
新株の発行	95,268		95,268
剰余金の配当	548,840		548,840
自己株式の取得	28		28
当期純利益	3,244,203		3,244,203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		348	348
当期変動額合計	2,790,603	348	2,790,254
当期末残高	12,247,179	1,470	12,248,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年に基づいております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

(1) マーケティングソリューション

「見える化エンジン」及び「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。

見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上での口コミを分析できるツールを提供しております。

カスタマーリングスでは、主にEC事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される

財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

見える化エンジン事業およびカスタマーリングス事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。またカスタマーリングス事業では、取扱件数のデータ量に応じて発生する超過分については、超過発生月に収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

## (2) HRソリューション

「タレントパレット」及び「ヨリソル」に関わる事業により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在している社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。

これらのサービスは、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約から生じる収益は、サービスを継続的に提供することにより生じる一定の期間にわたり移転される財又はサービスと、基本サービスの利用に付随するスポット作業等から生じる一時点で移転される財又はサービスにより認識しております。

タレントパレット事業及びヨリソル事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されております。

月額売上は、一定の期間にわたり移転される財又はサービスであり、契約期間において定額で収益を認識しております。

初期売上は、一時点で移転される財又はサービスであり、履行義務が充足される役務提供完了月（契約開始月）に収益を認識しております。

スポット売上は、成果物を伴うものは検収月に、成果物を伴わないものは契約期間において定額で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,492,959	3,480,416

当事業年度の主な内訳は、株式会社グローアップ1,492,959千円、オーエムネットワーク株式会社1,736,857千円であります。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。

当社は、2022年4月1日及び2022年10月3日付で株式会社グローアップ(以下「GU社」)の株式を取得しております。GU社の超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、当事業年度において、2024年7月31日付でオーエムネットワーク株式会社(以下「OM社」)の株式を取得しております。株式の取得価額は、OM社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定しております。株式価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積もりにおける主要な仮定は事業計画に反映された顧客数に関する予想伸び率であり、OM社の超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴い、主要な仮定である顧客数に関する予想伸び率が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた359千円は、「控除対象外消費税等」82千円、「固定資産除却損」84千円、「その他」192千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	2,534千円	4,017千円
短期金銭債務	-	13,908

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,273千円	7,918千円
販売費及び一般管理費	1,350	11,093
営業取引以外の取引高	-	376

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.1%、当事業年度45.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.9%、当事業年度54.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	1,309,827千円	1,691,632千円
給料手当	431,339	516,762
役員報酬	296,566	312,680
賞与引当金繰入額	60,484	68,630

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,492,959千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,480,416千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,521千円	48,039千円
未払事業所税	1,825	2,197
一括償却資産	1,609	3,082
減価償却超過額	-	3,733
資産除去債務	5,904	4,820
未払賞与	57,573	68,343
未払賞与に係る社会保険料	8,391	10,657
地代家賃	7,924	6,998
貸倒引当金繰入	545	315
投資有価証券評価損	-	30,619
繰延税金資産合計	108,295	178,809

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.2
法人税額の特別控除	2.6	2.3
税率変更による影響額	0.4	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	28.5

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(重要な後発事象)**

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第47条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	102,065	85,635	-	20,320	167,379	17,401
	工具、器具及び備品	58,029	56,172	165	33,324	80,711	99,300
	計	160,095	141,807	165	53,644	248,091	116,701
無形 固定資産	ソフトウェア	11,158	3,068	47	3,492	10,687	-
	計	11,158	3,068	47	3,492	10,687	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社工事等 85,635千円

工具、器具及び備品 パソコン等 56,172千円

ソフトウェア ソフトウェア 3,068千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン等 165千円

ソフトウェア ソフトウェア 47千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,781	1,031	1,781	1,031
賞与引当金	185,377	220,293	185,377	220,293

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.pa-consul.co.jp/">https://www.pa-consul.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月6日関東財務局長に提出。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月26日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティング及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社プラスアルファ・コンサルティングは、自然言語処理とデータマイニングの技術から成るテキストマイニングの技術をベースに、情報を可視化するサービスを中核に事業展開しており、その事業は、マーケティングソリューション(見える化エンジン事業及びカスタマーリングス事業)、HRソリューション(タレントパレット事業及びヨリソル事業)により構成されている。見える化エンジン事業、カスタマーリングス事業、タレントパレット事業、ヨリソル事業の売上は、それぞれ初期売上、月額売上、スポット売上から構成されている。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、会社の事業はサービスの提供であり、サービスは無形であるため、取引の実態やサービスの完了時点の物理的な把握が困難であることから、売上取引の実在性及び期間帰属の適切性を誤る潜在的なリスクが存在する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報と突合するとともに、売上データにおいて翌月に関連する月額売上が発生していることを閲覧することにより、取引の実在性を検討した。</li> <li>・ 月額売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び入金情報との突合を実施した。</li> <li>・ スポット売上について、金額的重要性を勘案して抽出した取引及び無作為に抽出した取引に対して、会社が提供するサービスの利用に関する顧客からの申込書及び検収書との突合、又は契約書及び入金情報との突合を実施した。</li> <li>・ 上記の対応に加え、当監査法人が特定の条件により対象先を選定し、初期売上については、顧客に対するID付与状況及びシステム上の環境設定を閲覧、月額売上については、顧客に対するID付与状況及びシステム上のサービス利用履歴を閲覧、スポット売上については、顧客との作業内容に関する連絡記録を閲覧することにより取引の実在性を検討した。</li> <li>・ 売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。</li> </ul>

オーエムネットワーク株式会社の取得における企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、2024年7月31日(みなし取得日:2024年7月1日)にオーエムネットワーク株式会社(以下「OM社」という。)の株式の100%を1,644,471千円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合にあたり、OM社の株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っている。さらに、のれんの償却期間は、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して、6年としている。その結果、当連結会計年度末において、OM社株式取得に係るのれんが745,834千円(総資産の4.9%)計上されている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式価値算定の基礎となる事業計画は、その策定にあたり顧客数に関する予想伸び率を主要な仮定として使用していることから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、OM社の株式取得に係る企業結合の会計処理は金額的に重要性が高く、経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、OM社の株式取得に係る企業結合の会計処理の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ OM社の事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、経営会議資料及び契約書等の関連証憑を閲覧した。</li><li>・ 取得価額算定の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行ったOM社の株式価値の算定方法及び割引率を評価した。</li><li>・ 株式取得におけるOM社の時価の見積りに用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論するとともに、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。</li><li>・ 株式価値算定の基礎となる事業計画における主要な仮定(顧客数に関する予想伸び率)について、過去実績に基づく趨勢分析、利用可能な外部データとの比較を実施した。</li><li>・ のれんの償却期間の妥当性を確かめるために、事業計画を基礎とした投資の回収期間との整合性を検討した。</li></ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラスアルファ・コンサルティングが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月26日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柄澤 涼  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2023年10月1日から2024年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社プラスアルファ・コンサルティングの売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## オーエムネットワーク株式会社の取得価額の妥当性

会社の2024年9月30日現在の貸借対照表に含まれている関係会社株式には、（重要な会計上の見積もり）に記載されているとおり、2024年7月31日に取得したオーエムネットワーク株式会社株式が1,736,857千円含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オーエムネットワーク株式会社の取得における企業結合の会計処理）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。